

令和8年度 第1回大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議の議事に関する事前意見及び質問と回答について

令和8年度第1回大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議の開催にあたり、聴取した事前意見及び質問とその回答は以下のとおり。

No.	資料 番号	ご意見・ご質問	回答
1	資料番号1 (P1)	・各フレイル予防講座について参加者が増えるよう受講回数の見直しやオンラインでも受講可、受講後に参加者が継続的にフレイル予防を実践しているか効果測定を行う等受講のしやすさやフォローアップできる体制作りが必要と考える。また、各フレイル予防講座を希望するシニアクラブや自主グループ等の活動場所に直接出向き出前講座的に実施することは検討できないか。	受講のしやすさやフォローアップの体制につきましては、現行の取り組みを基本としながら、いただいた視点を今後の参考とさせていただきます。出前講座的な実施につきましては、今年度は、六郷地域力推進センターの多目的室において介護予防に資する活動を行う団体を対象に、一堂に会して講座を実施する予定です。なお、地域リハビリテーション活動支援事業では、地域で活動している自主グループに出向いて、リハビリの専門職によるフレイル予防につながる講話なども行っています。
2	資料番号1 (P1)	介護予防・フレイル予防の推進にあたり、区民への啓発とともにその担い手の育成が重要と考えます。 フレイル予防リーダー育成講座等の参加者を増やしていく具体的施策についてお聞かせください。	現在、フレイル予防事業として、リーダー養成講座を毎年1クール全5回実施しており、基礎的な知識から実際に他者へ伝える実践的な内容まで含むカリキュラムとしております。また、団体講座として、区から個別の団体へ働きかけ、ご了承いただいた団体に対して講座を実施しております。実施団体は年度ごとに選定し実施しております。さらに、地域リハビリテーション活動支援事業では、リハビリ専門職が、地域で活動する自主グループに対しフレイル予防の取り組みの後方支援も行っております。 今年度は、東京都健康長寿医療センター研究所と共催で、6月30日にフレイル予防をテーマとした講演会を実施します。これにより、区民の関心を高め、機運の醸成を図ってまいります。これらの取組を通じて、今後もより多くの区民の方にリーダー養成講座等にご参加いただけるよう努めてまいります。

No.	資料番号	ご意見・ご質問	回答
3	資料番号1 (P3)	・地域ケア会議(個別レベル・圏域レベル)の実施において主催者である地域包括支援センターが主導的に実施していくのが基本だとは思いますが、介護支援専門員の地域ケア会議の目的や働き等について理解が不足していることが散見され、介護支援専門員からの地域ケア会議の実施希望が少ないと感じている。 地域ケア会議を広く普及する為に「地域ケア会議の活用」をテーマにした介護支援専門員向け研修や地域ケア会議の良好な事例を示した手引き等の作成等を行うことは検討できないか。	個別レベル会議及び日常生活圏域レベル会議については、「大田区地域ケア会議実施計画」に基づき、各地域包括支援センターが主催者となって実施しており、その際に取り扱う会議テーマについては、各地域包括支援センターが各圏域の地域特性に沿って取り上げていただいております。 地域ケア会議の事例共有については、令和8年4月に地域包括支援センター職員向けに配信いたしました「大田区地域ケア会議について」というマニュアルの中で、個別レベル会議から日常生活圏域レベル会議にあげられた好事例をお示しております。今後も、介護支援専門員の方々が関わる事例も含めた様々な好事例を適宜更新してまいります。 地域ケア会議に参加される介護支援専門員や地域住民等に対し、地域ケア会議への理解が深まるよう、各地域包括支援センターが当該マニュアルを様々な機会を捉えて有効に活用することを促進してまいります。 介護保険法において、効果的な事業の実施のため介護支援専門員や保健医療福祉に関する専門知識を有する者により、地域ケア会議を設置することに努めなければならないとされていますので、区としても有意義な会議になるよう関係者の理解を得ていきたいと考えています。 引き続き地域包括支援センターと連携して取り組んでまいります。
4	資料番号1 (P4)	・絆サポート、元気アプリハについて良好な事例を示した手引き等があれば介護支援専門員の理解も深まり、要支援者・事業対象者への説明もしやすくなって絆サポート、元気アプリハの利用促進につながるのではないかと。	区では現在、介護支援専門員等に向けて、総合事業ケアマネジメントマニュアルや大田区総合事業ガイドブック、eラーニングを使用した動画研修を区ホームページに掲載し周知しているところです。また、事業対象者等利用者向けには、介護予防・日常生活支援総合事業利用のしおりにサービスの使い方を載せており、利用者への説明にもご利用いただきたいと考えております。引き続きこれらの資料を活用しながら、介護支援専門員や利用者に対する周知と利用促進に努めてまいります。

No.	資料 番号	ご意見・ご質問	回答
5	資料番号1 (P6)	・現在、大田区福祉部で進めている生活支援記録法(F-SOAIP)について各地域包括支援センターにおいても記録作成業務に順次取り入れているが、介護支援専門員に対しても生活支援記録法(F-SOAIP)を学べる研修の実施や推奨を図ることで共通の記録作成ツールとして、介護支援専門員の記録の効率化やアセスメント力向上等に繋がると考えるが検討はできないか。	介護支援専門員向けの研修につきましては、ケアマネジメントの向上に資するテーマを、研修受講者のアンケート等を参考にして幅広く検討してまいります。また、介護支援専門員が作成するケアプランについては、ケアプラン点検事業等を通じて、アセスメントやケアマネジメントの向上を図ってまいります。
6	資料番号1 (P9、10)	縦覧点検件数に対して通知件数は約0.4%、帳票の点検件数に対して通知件数は約0.3%といずれも低い数値と思われますが、他の自治体あるいは東京都と比べて大田区の状況はいかがでしょうか。	国保連から提供されるデータの点検方法等は保険者ごとに異なり、数値も公表対象となっていないことから比較は困難ですが、大田区においては、一定の条件で抽出される縦覧点検の帳票について、まず対象を把握し、内容を確認した上で、実際に事業者へ通知及び確認が必要なケースのみを選別して通知しております。通知を必要最小限にすることで、事業者の確認にかかる負担の軽減も意図しております。 こうして事前に区で内容を精査した結果、実際に事業者あて通知する割合は低くなっております。
7	資料番号2	・未把握高齢者世帯等調査について内容をブラッシュアップして毎年定期的を実施する事業として検討はできないか。 定期的を実施することで情報弱者や支援が必要な高齢者等について早期に見出せることに繋がるのではないか。	未把握高齢者世帯等調査は、区内の単身高齢者や高齢者のみ世帯の現状や課題を把握し、次期計画策定に向けた基礎資料とすることを目的として実施しております。施策を打ち出してから施策の効果が調査の結果として表れるまでには一定の期間を必要とするため、調査の間隔を3年とすることが適当であると考えております。

No.	資料 番号	ご意見・ご質問	回答
8	参考資料4 (P5)	認知症カフェに関して、各地域包括支援センターで特徴のある取り組みをされていたり、民間事業者との連携が行われていることは評価できます。一方で、女性の参加者が大部分であったり、同じ方が繰り返し参加されたりグループでの参加が数多くを占めることが懸念されます。初めて参加する方が増えずに区民へ広く啓発することが難しくなる可能性があり、募集の方法について工夫をしていただきたいと思います(募集定員の一部を初回参加者に振り分ける等)。 また、認知症(MCIを含めて)に対する区民の認知度を高める施策を具体的に示していただきたい。	繰り返し参加される方がいることは、認知症カフェが居場所の1つとして継続した社会参加の場となっているともいえます。一方でご指摘のとおり、初めての方でも参加しやすい体制を整えることも必要です。 現在開催されているカフェでは、参加の動機を高めるイベントの企画や民間企業との連携により、初めての方も参加しやすい雰囲気づくりに努めております。また、区では区内カフェを一覧にしたご案内チラシを作成し、各包括や出張所をはじめ、老人いこいの家やシニアステーション等に設置したり、区ホームページで認知症カフェ専用ページを作成したりするなど周知に努めております。意欲的に活動されている方には引き続き参加していただいたうえで、区SNSを活用するなど周知方法を工夫し、より多くの方々に参加していただけるよう努めてまいります。 認知症については、他人事として捉え理解が進みにくい現状があり、マイナスなイメージが根強く残っています。「新しい認知症観の普及啓発に係る講師派遣」による本人発信の場を推進することで、認知症に対して正しい知識を持てるよう区民の意識づくりに努めてまいります。また、MCIリーフレットなどの分かりやすいチラシの活用、オレンジドクターや医師会と連携した講座、認知症月間におけるアート作品の展示等、親しみやすいイベントの開催などを通して、正しい認知症についての理解、普及・啓発に努めてまいります。